

2021. 12. 1（水） 出石地域

会場：市役所出石庁舎 大会議室

豊岡市立小中学校適正規模・ 適正配置計画（案）

説 明 会

豊岡市教育委員会



次 第

- 1 あいさつ
- 2 これまでの経過
- 3 市の現状と学校の小規模化の課題
- 4 計画(案)の内容
- 5 今後の予定
- 6 意見交換
- 7 アンケート

1 あいさつ



2 これまでの経過

小中学校の**適正規模・適正配置**検討の必要性

➤ 近年の急激な少子化により . . .

① 同級生がわずか数名

② 複式学級を有する学校の増加等

教育課題が増大

● 2019年 教育懇談会

● 2020年 豊岡市立小中学校適正規模・適正配置
審議会を設置（2021年2月答申）

● 2020年 中間案説明会

● 2021年 答申説明会

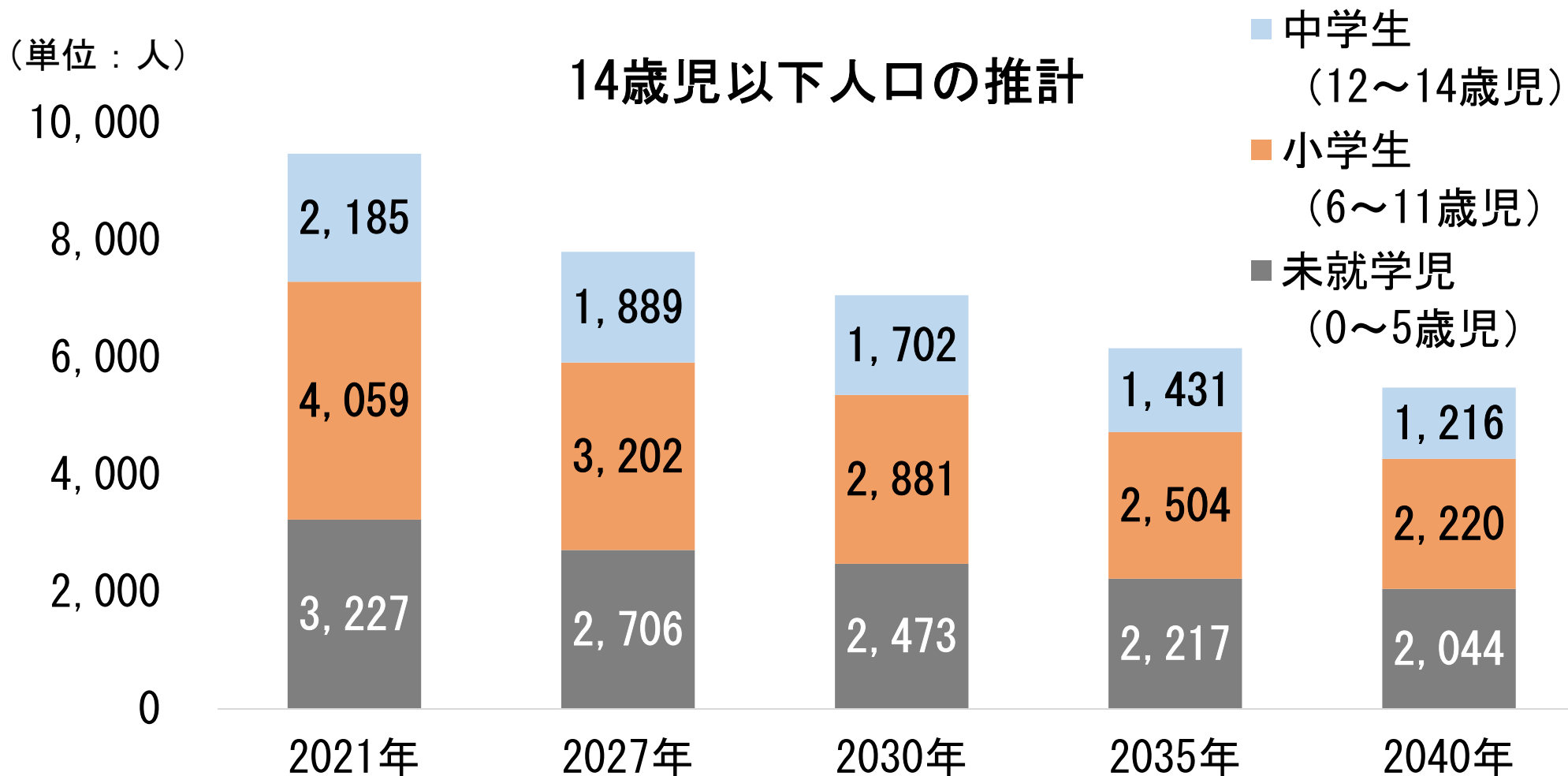
審議会での意見

- 小規模校の良さは認めるものの、複式学級が生じるほどの極小規模になると課題の方が大きい。
- 子どもたちには多様な意見に触れ、いろいろな体験をしてほしい。
- 保護者の不安の多い複式学級の解消を最優先とするべき。

「次代を担う豊岡の子どもたちにとって、より良い教育環境とするために、学校はどうあるべきか」

3 市の現状と学校の小規模化の課題

20年間で小学生は54.7%、中学生は55.7%にまで減少



資料：豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画 データより（2021年は実績値）

小学校の学校規模分布

2021年度

- ・複式学級は学級編制基準上での算出
- ・学級数は特別支援学級を除く
- ・学校名の横の数値は児童数（単位：人）

2021年度										
- 複式学級は学級編制基準上での算出 - 学級数は特別支援学級を除く - 学校名の横の数値は児童数（単位：人）										
										三 江 135
										田鶴野 159
										中 筋 82
										港 84
										神 美 127
										城 崎 159
										竹 野 107
										府 中 177
										三 方 118
										清 滝 83
										福 住 90
										小 坂 89
										小 野 57
										合 橋 63
										資 母 60
										中竹野 23
										竹野南 23
										八 代 31
										高 橋 23
										静 修 39
										寺 坂 27
学級数	24	18	13	12	8	7	6	5	4	3
学校規模区分	大規模校 (19学級以上)	標準規模校 (12～18学級)			小規模校 (6～11学級)			極小規模校 (5学級以下)		
該当校数	1校	3校			17校			6校		

小学校の学校規模分布

2035年度（見込）

- ・ 複式学級は学級編制基準上での算出
- ・ 学級数は特別支援学級を除く
- ・ 学校名の横の数値は児童数（単位：人）
- ・ 全学年１クラス35人を上限として算出

				豊岡260			三 江79			
				八条228			田鶴野107			
				日高235			新田173			
							神美60			
							城崎91			
							竹野3小83		中筋29	八代5
							府中106	港45	清滝37	静修20
							弘道108	三方49	合橋+高橋39	寺坂11
							福住78	小坂47	資母26	小野24
学級数	24	18	13	12	8	7	6	5	4	3
学校規模区分	大規模校 (19学級以上)	標準規模校 (12～18学級)			小規模校 (6～11学級)			極小規模校 (5学級以下)		
該当校数	0校	4校			9校			11校		

出石地域内の小学校区の子どもの数

2021年度

小学校区別	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児 (幼)	就学前 児童数	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小学生 児童数
弘道小	23	18	18	28	23	31	141	29	32	37	42	42	32	214
福住小	6	13	14	9	14	12	68	6	17	16	15	19	17	90
寺坂小	1	3	7	2	1	9	23	5	5	6	3	2	6	27
小坂小	9	8	10	10	7	12	56	12	11	20	19	12	15	89
小野小	5	6	5	8	6	8	38	10	10	11	9	7	10	57
出石計	44	48	54	57	51	72	326	62	75	90	88	82	80	477

中学校区別	中1	中2	中3	中学生 生徒数
出石中	87	77	91	255

0～5歳児 2021年4月7日時点の住民基本台帳登録者数

小1～中3 2021年5月1日時点の各校の在籍者数

学校の小規模化が進むことによる課題

◆ 小規模校には小規模校の良さがあります

【メリット】

- ・ 児童・生徒の一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。
- ・ 学校行事や部活動等で、児童・生徒一人一人の個別の活動機会を設定しやすい。
- ・ 児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。
- ・ 異学年間の縦の交流が生まれやすい。
- ・ 保護者や地域社会との連携が図りやすい。

学校の小規模化が進むことによる課題

◆ その一方で課題もあります

【デメリット】

- ・ 多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。
- ・ 人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。
- ・ 運動会や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。
- ・ 部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。
- ・ PTA活動等、保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。

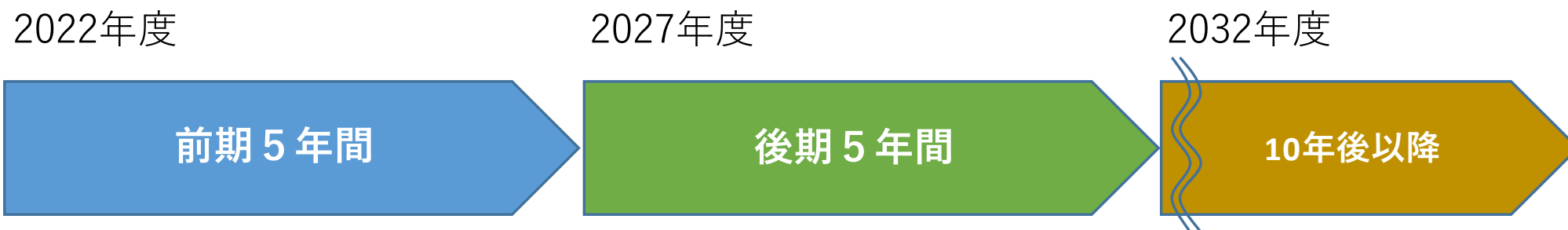
4 計画(案)の内容

学校規模適正化の必要性

- 国の学習指導要領「主体的・対話的で深い学びの実現」
- 市のめざす教育
 - ・ コミュニケーション能力の向上
 - ・ 非認知能力の向上（やり抜く力・自制心・協働性）
- 集団での教育活動等の充実
- 教員の人数の確保と質の向上

◆計画の期間

2022年度から2031年度までの10年間
(10年後以降の姿も見据えた計画とする)



◆計画の進め方

保護者や地域住民との十分な合意形成を
図りながら進めます

適正規模の考え方

市の実情を考え、

- ①望ましい学校規模（理想とする姿）と、
②最低限確保したい学校規模（下限の目安）を設ける

複式学級が
生じない

	望ましい学校規模	最低限確保したい学校規模
小学校	12～18 学級 （クラス替えが可能）	6学級以上 （各学年1学級以上）
中学校	9～18 学級 （十分な教員が配置可能）	3学級以上 （各学年1学級以上）
		（小中学校とも、 各学年20 人程度以上）

適正配置の考え方

通学時間と旧市町ごとの歴史的・社会的背景を考慮した
学校配置とする

ア 通学時間 概ね 1 時間以内とする

※遠距離では、交通手段の確保が前提

イ 小学校の再編は、原則、同一中学校区内とする

ウ 中学校の再編は、原則、旧市町域内とする

原則、旧市町域内に小・中とも 1 校は存続

学校再編の基本方針

- ・ 学校統合
- ・ 施設一体型小中一貫校として再編・整備
(要件が満たされる場合)

学校再編の優先順位

1. 最優先	・ 既に複式学級が生じている小学校
2. 優先	・ 将来的に複式学級が生じると見込まれる小学校 ・ 小規模化により課題が生じる中学校
3. 将来的な検討	・ 「最低限確保したい学校規模」(各学年20人程度以上)をめざし、将来的な学校のあり方について地域と検討

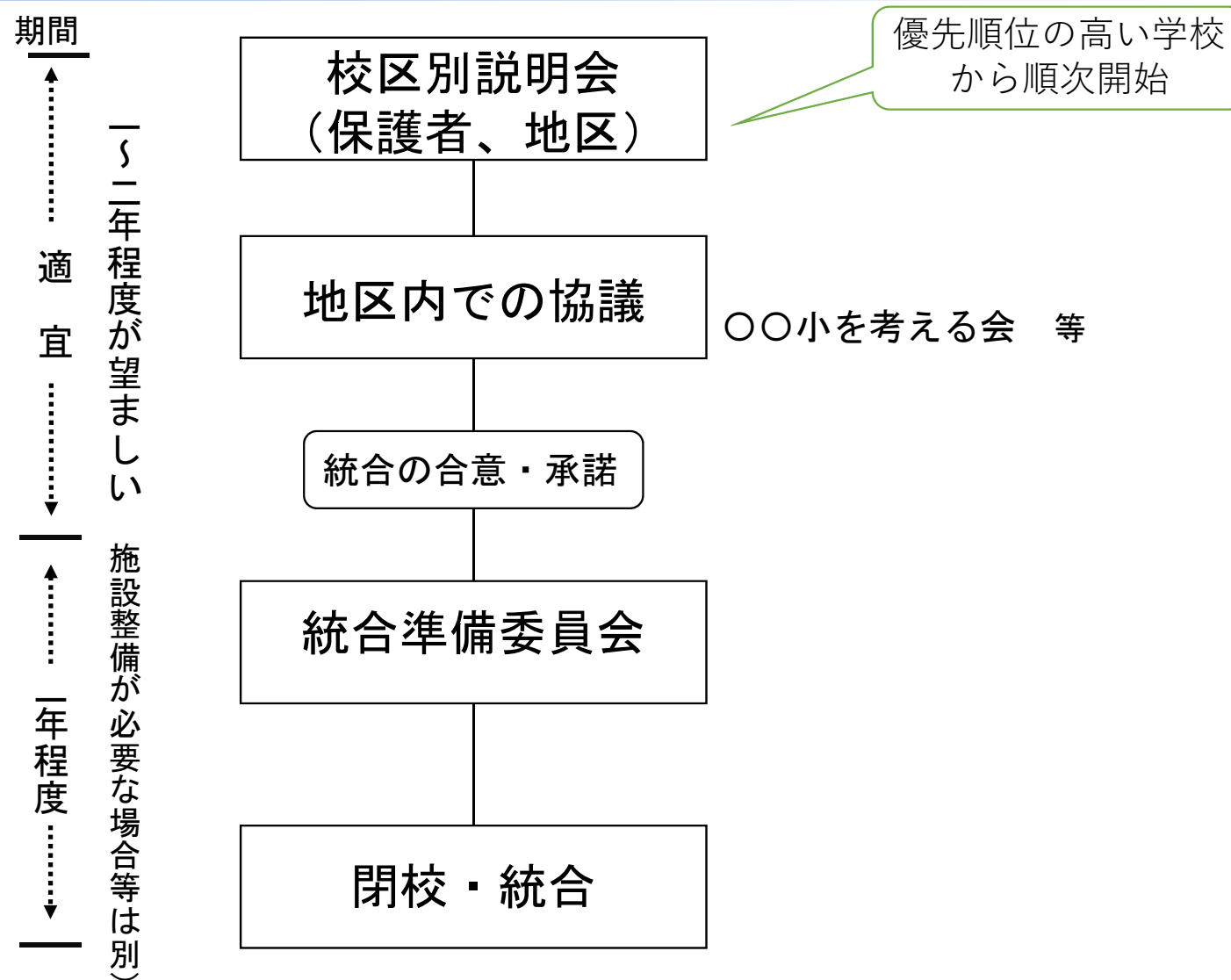
学校の位置

1. 既存施設の有効活用

2. 学校の位置の判断基準

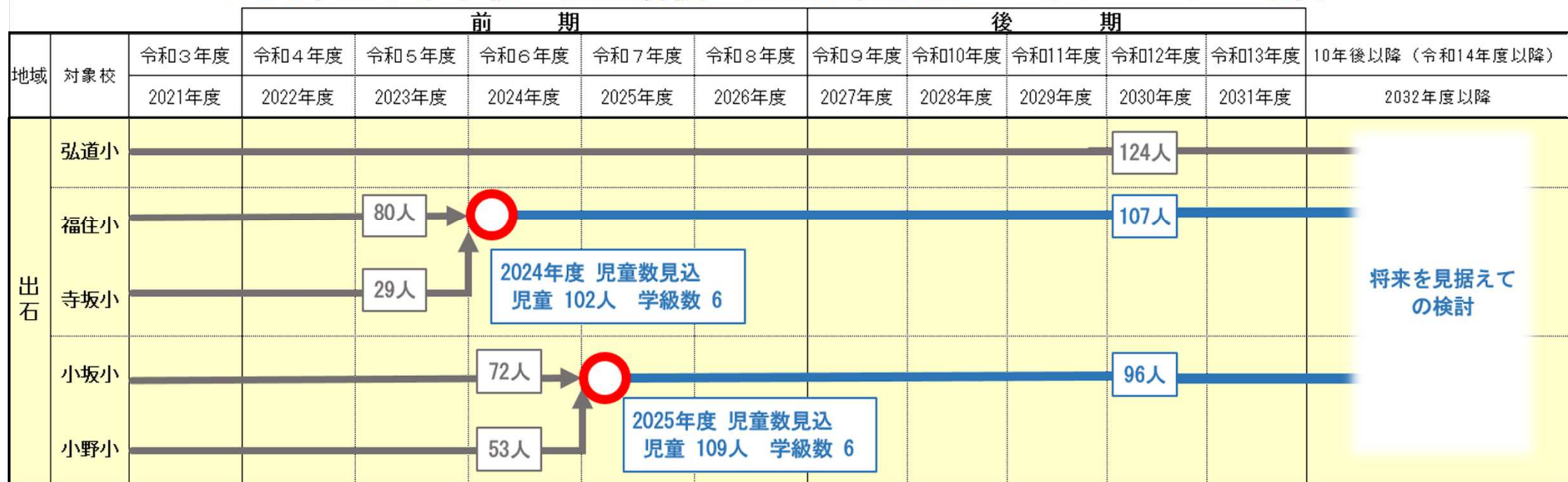
- 児童生徒の通学距離
- バス通学となった場合のバスの利用人数
- 施設の空き教室の状況
- 施設の老朽化の状況等

今後の協議の進め方 (例)



出石地域の再編の枠組(案)

豊岡市立小中学校 適正規模・適正配置計画 スケジュール (案)



学校再編にあたって配慮すべき事項

1 児童生徒への配慮 ～負担・不安の軽減～

(1) 子どもたちへの理解と心のケア

- ・ アンケートによる心境変化の把握と対応
- ・ 相談体制の充実

(2) 学校間交流

- ・ 統合前に学校間での交流の機会を確保

(3) 教員の統合加配制度の活用

(4) 特別支援教育への対応

学校再編にあたって配慮すべき事項

2 通学への配慮 ～負担軽減と安全性の確保～

(1) 通学路の安全確保

- 通学路の安全点検
- 見守りボランティアの協力

(2) 遠距離通学者に対する通学支援

- 通学バスの運行方法等の検討
- 通学バス訓練の実施

学校再編にあたって配慮すべき事項

3 放課後児童クラブ利用者への配慮

- 放課後児童クラブは、小学校施設内又は隣接地での設置を基本としています

学校が遠方になることにより、

- ①保護者の送迎に負担が生じる
- ②児童の帰宅時間が遅くなり、生活習慣に影響が生じる等 の場合には・・・
⇒ 負担軽減の方法を検討

学校再編にあたって配慮すべき事項

4 地域活動の拠点としての活用（学校の跡地利用）

行政等で活用する場合を除き、基本的には民間事業者等による利活用を模索

- 利用希望事業者等があった場合
 - ⇒ 地域での利用希望等も踏まえたうえで協議
- 活用方針が決まるまでの間
 - ⇒ 地域での利用について地域と協議

魅力ある学校づくり

子どもたちの可能性を広げるために

- ・ 人数が増えることによって可能となる様々な学習体系
- ・ これまでにできなかった体験

⇒ ともだちが増えてやってみたいこと、楽しみなこと

地域にとっても魅力（夢）のある学校にするために

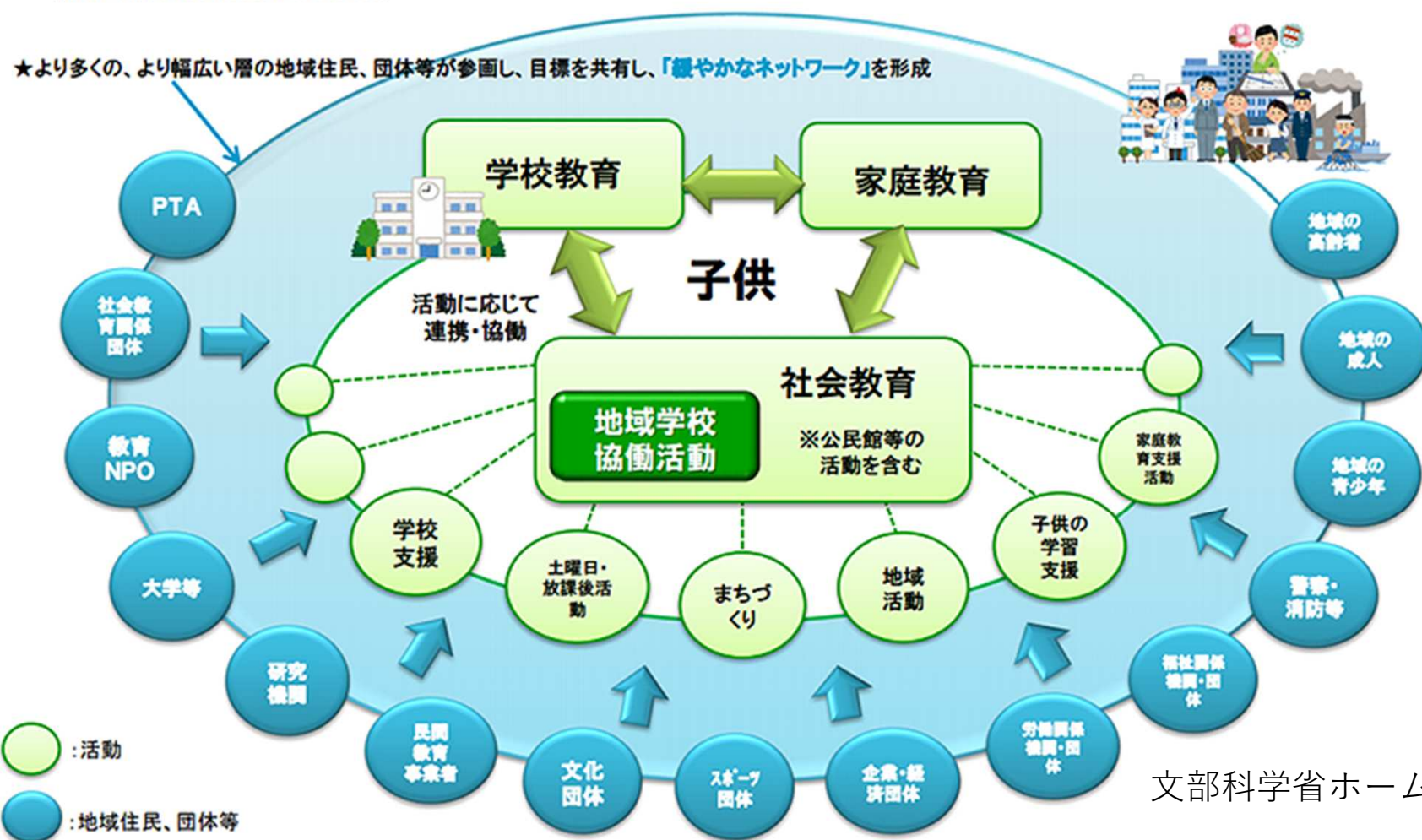
- ・ 地域コミュニティとの連携強化
- ・ 地域学校協働活動※₁の充実
- ・ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）※₂の検討

⇒ それぞれの地域特性にあった協働の仕組みづくり

地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組み（活動概念図）

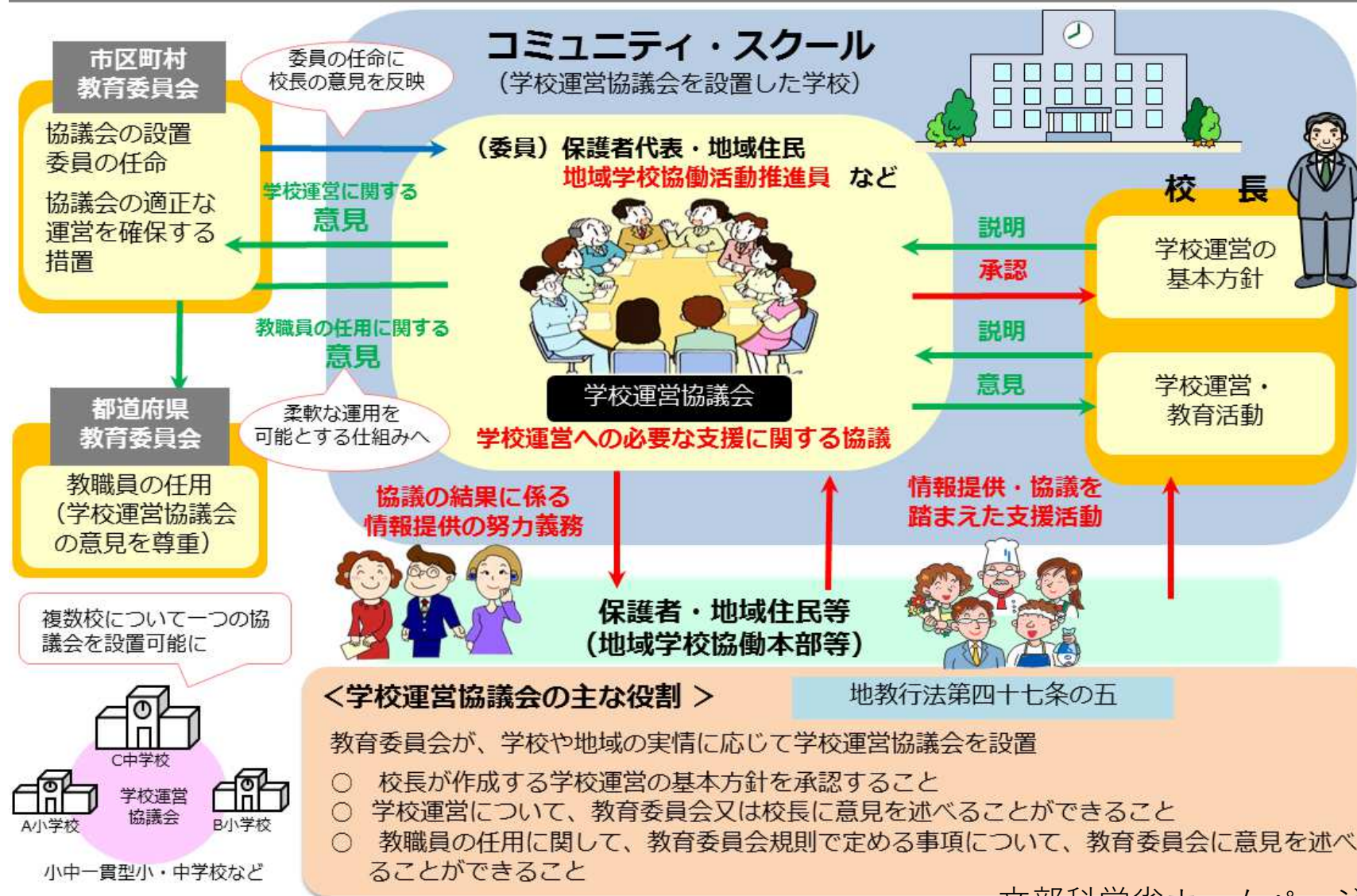
※ 1

- ◎ 次代を担う子供に対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働。
- ◎ 従来の地縁団体だけではない、新しいつながりによる地域の教育力の向上・充実は、地域課題解決等に向けた連携・協働につながり、持続可能な地域社会の源となる。



コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み

※2



文部科学省ホームページより

5 今後の予定

今後の予定

時 期	内 容
2021年11月25日 ～12月6日	計画(案)の 地域別説明会
2021年11月25日 ～12月9日	パブリックコメント
2021年12月中旬～	パブリックコメントの結果公表
2021年12月末頃	計画策定・公表
2022年～	校區別説明会 (順次)